

介護福祉士の資格取得後のキャリアアップ及び専門性の高度化に向けた調査研究事業  
一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構 （報告書 A 4 判 460 頁）

## 1 事業目的

認定介護福祉士の仕組みは、2007 年の社会福祉士及び介護福祉士法改正時の国会付帯決議（2007 年）、厚生労働省「今後の介護人材の養成の在り方に関する検討会報告」（2011 年 1 月）等に基づいて創設されたもので、介護福祉士の資格取得後のキャリアアップと専門性の高度化に対応する仕組みである。介護福祉士に資格取得後の継続的な教育機会を提供し、介護福祉士の資質向上を図ることで①利用者の QOL の向上、②介護と医療の連携強化と適切な役割分担の促進、③地域包括ケアの推進等の介護サービスの高度化に対する社会的要請に応えていくことを目的としている。

認定介護福祉士制度は、職能団体、事業者団体、教育団体等が共同して 2015 年に設立した本機構が研修の認証等を行っており、2018 年度までに職能団体、大学等 13 団体が認証を受け、55 名の認定介護福祉士が誕生している。2019 年度には新たに 3 団体が認証を受けて認定介護福祉士養成研修を行っており、多くの方が認定介護福祉士をめざして受講しているところである。地域包括ケアの推進が求められる現在、介護人材の中核的な役割を担う介護福祉士の専門性の高度化による資質の向上は重要な課題であり、認定介護福祉士養成研修の早急な普及を図ることが求められている。

認定介護福祉士養成研修の普及のためには、各地の多様な教育資源（事業者団体、介護福祉士養成校・大学、職能団体等）を活用して研修が行われることで、介護福祉士が働きながら身近な場所で認定介護福祉士の研修が受講できる環境整備を進めると同時に、研修の質の担保策を講ずることが必要不可欠である。

本事業は、認定介護福祉士養成研修が受講しやすい環境を整備するために、これまで社会福祉推進事業で開発した「研修の企画・展開の手引き（講師用ガイドライン）」を踏まえ、受講生が自宅・自職場等で行う課題学習等について、より効率的かつ効果的に学習できる環境を整備するために、効果的な学習コンテンツのあり方を検討し、モデル的な教材開発を行うことが目的である。

併せて、各研修実施団体で行われている研修の質を向上させるため、講師（候補者含む）を対象によりよい教授法・教材等について研修及び研究協議の場を設け、より効果的な研修とするための検討を行う。この成果は、「研修の企画・展開の手引き（講師用ガイドライン）」の充実や学習コンテンツの内容に反映させ、研修内容の継続的な発展をはかる。

これらにより、介護人材の中核的な役割を担う介護福祉士の資格取得後のキャリアアップ及び専門性の一層の高度化を促進する。

## 2 事業概要

### (1) 事業実施体制

本事業においては、以下の目的により「推進委員会」、「教材開発部会」、「作業部会」「領域・科目別教材作成チーム」を設置し、認定介護福祉士養成研修の教材等の開発に向けた検討及び作成を行った。

① 推進委員会

- ・ 親委員会として事業全体の方向性の検討や、部会の進捗、成果物及び報告書内容の確認。
- ・ 有識者、事業者団体（全国老人保健施設協会、全国社会福祉法人経営者協議会、全国介護事業者協議会等）、教育団体（介護人材キャリア開発機構、日本介護福祉士養成施設協会等）、職能団体（日本介護福祉士会等）からなる機構の理事で構成し、本事業全体の方向性を定めた。

② 教材開発部会

- ・ 推進委員会の定めた方向性を踏まえ、学習コンテンツの作成方針を検討し作業部会や領域・科目別教材作成チームに対して伝えるとともに、領域・科目別教材作成チームにおいて作成した教材等についての確認・全体調整を行った。
- ・ 推進委員会委員と作業部会メンバー、領域・科目別教材作成チームの責任者等で構成。

③ 作業部会

- ・ 領域・科目別教材作成チームの作成する学習コンテンツの進捗管理や具体的調整作業等を横断的に行うため作業部会を設置した。

④ 領域・科目別教材作成チーム

- ・ 教材開発部会の方針に基づき、各科目の学習コンテンツを作成するチームとして養成研修のⅠ類科目を8つのチームに分けて設置した。
- ・ 各領域に専門的な知見を持つ有識者や認定介護福祉士養成研修のカリキュラム構築時に関わっていた各分野の委員等により構成。

(2) 教材資料集等の開発

教材開発部会が定める作業方針のもと、領域・科目別教材作成チームにおいて、認定介護福祉士養成研修のⅠ類科目を中心に学習コンテンツ等の検討・開発を行い、Ⅰ類科目のうち6科目の教材資料集及び2科目の映像コンテンツを開発した。

(3) 養成研修講師の研修及び研究協議（FD活動）等

教材開発部会が定める作業方針のもと、領域・科目別教材作成チームが中心となり、養成研修の講師（候補者含む）を対象に、よりよい教授法・教材等について教材開発部会委員等との研究協議の場を設け、3回の研究協議を行った。

また、その際、養成研修実施機関の研修コーディネータにも参加いただいた。

なお、事業全体を通して、中央法規出版株式会社及び丸山晃氏（東洋大学客員研究員）に一部業務を委託して実施した。

具体的には、中央法規出版株式会社には、介護福祉に係るテキスト作成の実績を踏まえ、教材資料集の校正作業を含む作成支援や委員会の議事録作成等を支援いただき、丸山氏にあっては、専門的知見を活かし、教材資料集や報告書の作成を支援いただいた。

- 令和元年
  - 第1回作業部会（令和元年7月8日）
  - 第2回作業部会（令和元年8月6日）
    - （主な議題；教材開発方針の整理）
  - 第1回教材開発部会（令和元年9月2日）
  - 各科目の教材資料集の検討・開発着手
  
- 令和2年
  - 第1回推進委員会（令和2年1月7日）
  - 地域生活の継続と家族支援チーム科目別研究協議（令和2年1月9日）
  - 第3回作業部会（令和2年1月24日）
  - 認知症領域部会（令和2年2月1日）
  - 第1回認定介護福祉士概論部会（令和2年2月4日）
  - 生活支援・介護過程チーム科目別研究協議（令和2年2月9日）
  - 福祉用具住環境部会（令和2年2月20日）
  - 第2回認定介護福祉士概論部会（令和2年2月24日）
  - 第2回教材開発部会（令和2年3月3日）
  - 医療領域チーム科目別研究協議（令和2年3月11日）
  - 第2回推進委員会（開催できず）

## 4 事業結果

### (1) 学習コンテンツ等の検討と作成

#### ○ 教材資料集の検討と作成

認定介護福祉士養成研修を広く展開していくためには、統一的な教材としてテキストの必要性はある。しかし、これまでの認定介護福祉士養成研修の実績や社会福祉推進事業における調査研究を通して、次のようなことを指摘されてきた。すなわち、①科目によっては既存の文献等が活用可能であること、②演習や自職場の実践事例を多く活用する科目では、統一的なテキストだけでは限界があり、むしろ個々の背景や経験が異なっている受講生の演習の方法について講師向けの情報提供を優先すべきこと、③法令や制度を扱う科目では常に新しい法令を使用するためにテキストでは頻繁に改訂が必要となってしまう、④課題学習を可とする時間のある科目では主に当該科目の学習で求められる知識面について課題学習とし、集合研修ではそれを踏まえた演習等が展開される場合が多いものの、課題学習の内容や成果にばらつきがみられることから集合研修における演習の展開に影響を与えることがある、⑤認証基準において科目内容が定められてはいるものの、担当講師により内容が異なると研修成果にぶれが生じる可能性があること、などである。

そこで、平成29年度の社会福祉推進事業において、既存の文献等が存在していない「認定介護福祉士概論」についてテキスト開発を行った。平成30年度の社会福祉推進事業では、認定介護福祉士研修認証基準別表2「領域・科目毎の研修内容」をより詳細にし、認定介護福祉士養成研修科目としての基本的考え方や研修展開例、活用可能な既存文献等を書き加えた講師用のガイドラインとして「研修の企画・展開の手引き」の開発を行った。また、各科目の到達目標を細分化して網羅することで到達度を明示するとともに、知識を問う評価の参考教材としての活用も視野に置

いた「習得すべき知識」の開発を行った。併せて、受講者の自習用としての研修教材を試行的に開発することとし、「認定介護福祉士としての介護実践の視点」と「地域における介護実践の展開」の2科目についての研修教材を開発した。

この教材資料は受講者の課題学習で活用されるとともに、集合研修で必要となる知識や考え方についての学習ガイドとしても有意義であり、集合研修における演習教材を含むことから、学習コンテンツとしては高い価値が認められた。

そこで、本事業では認定介護福祉士養成研修の学習コンテンツとして、制度等の細かな変更への対応、講師ごとの裁量の自由度を担保、受講生の主体的な学習を促す等の目的から、文章による説明中心のいわゆる“テキスト”ではなく、科目の学習・研修に必要な資料（図表や用語等の解説等）を中心に編集することを主眼とした教材資料集の検討・作成することとした。具体的には、作業部会を中心として領域・科目ごとに8つのチーム（認定介護福祉士概論チーム、医療領域チーム、リハビリテーション領域チーム、認知症領域チーム、福祉用具住環境チーム、心理的支援の知識・技術チーム、地域生活の継続と家族支援チーム、生活支援・介護過程チーム）で検討を行った。

各領域・科目別教材作成チームにおける検討を通して、映像教材としての学習コンテンツ等の作成が適当と判断され e-learning コンテンツの作成を行った科目（②e-learning コンテンツの検討と作成で後述）がある一方、学習コンテンツや教授方法について研究協議を主として行い学習コンテンツ等のあり方を成果とする科目（（2）認定介護福祉士養成研修の領域・科目別研究協議（FD活動）で後述）があった。

今年度は、I類科目のうち6科目の教材資料集が成果物である。

○ e-learning コンテンツの検討と作成

認定介護福祉士養成研修において、受講者の習得度を高めつつ、より効率的・効果的なものとする手法の一つとして e-learning の導入が検討される。e-learning は情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）によるコミュニケーション・ネットワークなどを活用した主体的学習であり、そのコンテンツは学習目的によって編集され、学習者と学習コンテンツ提供者との間に必要に応じてインタラクティブ性が確保されている状態を指している。認定介護福祉士養成研修における e-learning では、当該科目の「課題学習（「課題学習を可とする時間」として認証基準で時間が設定）」での利用、または受講生の研修における予習や復習での使用が想定できる。

受講者個々がそれぞれの都合のよい時間と場所でインターネット等を通して学習できる e-learning の仕組みを構築するためには、インターネット上で電子教材や動画の教材を準備したり、それらを補足するための資料等の学習コンテンツが必要となる。

そこで、本事業では e-learning での活用を視野に Web を通して視聴できる映像コンテンツの整備について検討を行った。いずれの領域・科目別教材作成チームにおいても e-learning 導入への期待は高いものがあり、研修や課題学習において図表や実物教材の活用が想定されている研修科目については、映像コンテンツを活用することにより学習効果が高まることが指摘された。具体的な映像コンテンツ作成を行うことになったのは「認定介護福祉士概論」、「地域に対するプログラムの企画」（心理・社会的支援の領域：II類）である。「認定介護福祉士概論」は導入科目であり、既にテキスト教材の開発を行った科目であるが、テキスト教材を使用した学習とレポート等による学習に加えて、映像コンテンツによる学習を活用することで課題学

習の学びをより深いものにする効果が期待できることと、認定介護福祉士養成研修の全体像を改めて振り返る教材として活用が期待されるものとされた。「地域に対するプログラムの企画」については、次年度以降に他科目でも e-learning 教材を開発するために、認定介護福祉士概論とは異なるタイプの科目を選び、試行的に一部を作成した。

しかし、次のような課題も指摘された。第一は、e-learning を実施するために必要となるコンテンツの管理、配信、テスト等の評価、受講管理等を一元的に行うプラットフォームとしての LMS (Learning Management System: 学習管理システム) の整備の課題である。この点については、運用のための仕組みやコスト等について検討が必要であるが、本事業ではこのうちの映像コンテンツの作成のみを担うこととなる。第二は、e-learning 実施の評価についてである。本事業で作成した e-learning コンテンツは認定介護福祉士養成研修の課題学習や自習等での活用が予想される。研修において、同時間、同空間に同経験を共有することを通して学習を行う集合研修と Web を通して受講生が個々に学習を行う e-learning を統合させ、それぞれの学習方法の長所と短所を補うことによってより高い学習効果を上げようとすることをブレンディッドラーニング (Blended Learning) と呼び、近年注目されている。本事業で作成した e-learning コンテンツを活用することで、認定介護福祉士養成研修の質にどのような効果が生ずるかについては今後の検討課題とされる。

## (2) 認定介護福祉士養成研修の領域・科目別研究協議 (FD 活動)

認定介護福祉士養成研修においては研修の普及とともに、研修における学習支援の質の向上を図ることが重要となる。学習支援の質の向上に向けては、より効率的・効果的な学習を可能とする学習コンテンツ等の開発とともに、講師がその学習コンテンツ等をどのように活用して指導を行っていくことが受講生の習得度を高めていくかについて教授内容や教授方法を検討することが必要となる。また、それを踏まえたうえで講師や講師予定者に対する教授内容や教授方法についての研修を実施することがより効果的な研修実施につながっていく。

そこで、本事業では主に認定介護福祉士養成研修の講師経験者や講師予定者を対象に教授内容や教授方法を改善・向上させるための研究協議を行い、より効果を得ることができる研修展開方法等について検討を行った。具体的には、当該科目について講師を担当した者と今後講師を担当する予定の者及び研修実施団体事務局、本事業の教材開発部会委員等を対象に、講師経験者による模擬授業の展開を踏まえ、講師経験を踏まえた教授内容や教授方法の振り返り、使用教材やその学習効果、課題学習と集合研修の内容とつながりについて、認定介護福祉士養成研修としての研修内容のあり方、教育効果を高めるための更なる工夫のあり方等について各立場からの研究協議を行った。

研究協議では、認定介護福祉士養成研修における認証基準別表 2 (領域・科目毎の研修内容) をより具体化したものとして 2018 年度までに開発された「研修の企画・展開の手引き (講師用ガイドライン)」は具体的な研修展開のレベル観を把握するために有用であること、研修科目により使用する教材には違いがあるものの、受講生が課題学習や自習等で学んでおくべき内容を整理した教材資料集の作成は学習効果を高めるとともに講師にとっても研修の組み立てを行っていくうえで活用が可能であること、講師にとっては他の実施団体における研修の展開内容を知る方法がないため、このような研究協議の場は教授内容や教授方法を高めるうえで極めて有用であること、教授内容や教授方法の検討のためには、本機構の認証を受けて既に実施済みの研修における

使用教材を蒐集したうえでの検討が必要であること、などが出された。大学等の教育機関においてはFD（Faculty Development）と呼ばれる教授内容・方法の改善を意図した組織的な研修や取り組みが行われているが、認定介護福祉士養成研修のような実務者向けの研修においても、FD活動は重要であることが示された。

そのうえで、本年度は3科目についての領域・科目別研究協議の報告書を本事業の成果物の1つとした。

### （3）今後の取り組み

本事業は2年計画であり、初年度の事業成果に基づき、2年目は以下の内容について取り組む計画である。

#### ① 学習コンテンツ等の開発

##### ・ 教材資料集の開発

- － 領域・科目別チームにおいて学習コンテンツ等の具体的内容検討と作成を行う。具体的には、初年度未着手となったⅠ類科目とⅡ類科目について「教材資料集」の開発を行う。
- － 今年度までに作成した教材資料集について、実際の認定介護福祉士養成研修において活用したうえで、その評価を行う。
- － 必要に応じてテキストを開発する。

##### ・ e-learning コンテンツの開発

領域・科目別チームにおいて e-learning コンテンツについての検討を行い、初年度に開発を実施しなかった科目のなかから複数科目について e-learning コンテンツの開発を行う。

#### ② 教授法についての研究協議の実施

講師経験者と講師予定者等による教授内容、教授法についての研究協議の実施については、大学等におけるFD研修同様に効果が高いことが明らかになったため、初年度に研究協議を実施しなかった科目の研究協議を実施し、その内容を活用可能な形で整理する。

#### ③ その他

- ・ 全科目の学習コンテンツ（教材資料集や e-learning コンテンツ等）が揃った段階で、認定介護福祉士養成研修認証基準の内容を踏まえた整理・検討を行い、認定介護福祉士養成研修の普及に向けた更なる教材開発の可能性を探る。
- ・ 認定介護福祉士養成研修実施機関や受講生、認定介護福祉士取得者等へのヒアリング調査を実施し、教材開発へのニーズや効果的・効率的な学習コンテンツ等の開発の方法について分析を行う。

## 5 事業実施機関

一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構  
112-0004 東京都文京区後楽 1-1-13 小野水道橋ビル 5階  
03-5615-9499